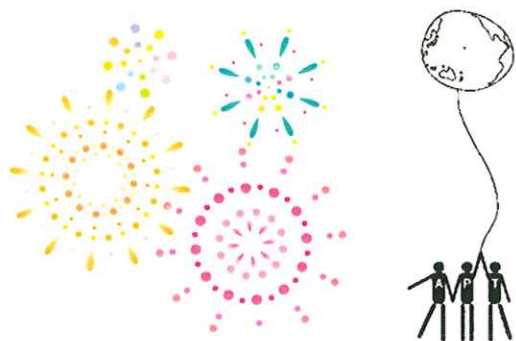


APT

APT ニュースレター

2025 年 8 月発行



No. 128



京都 YWCA

Asian People Together

Contents

●フィールドワーク「県立公園『群馬の森』と朝鮮人追悼碑」から学ぶこと	1
●移住者と連帯する全国フォーラム 2025 in 北関東 全体会（1 日目）	2
基調講演① 差別と偏見に脅かされるクルド人コミュニティ	
基調講演② 人種差別撤廃法の現段階と課題	
●全体会（2 日目）	3
①非正規滞在者の舐まれる健康と深刻なる医療	
②移民社会に提案する「外国人・民族的マイノリティ人権基本法」	
●分科会報告	4
①医療・福祉・社会保障 ②自治体施策	
③人種差別・ヘイトスピーチ	5
●2024 年度活動報告および決算報告	6
●リレートーク #2 ●四コマ漫画	7
●2025 年 4 月～7 月活動報告 ●編集後記	8

フィールドワーク「県立公園『群馬の森』と朝鮮人追悼碑」から学ぶこと

移住連全国フォーラムに先立って、6 月 19 日に上記のフィールドワークに参加しました。この追悼碑はかつて「岩鼻火薬製造所」という日本陸軍の火薬工場があった場所に、強制連行され、強制労働を強いられた朝鮮人労働者たちのために建立されたものです。

岩鼻火薬製造所の歴史は古く、1879 年に遡ります。そして日清・日露という戦争のために膨大な火薬が製造され、日露戦争以後はさらに軍需・民需を問わずダイナマイトの製造にまで業務を拡大し、太平洋戦争（第二次世界大戦）を迎えました。まさに「富国強兵」政策のためにつくられ、存続した工場でした。

火薬製造工程には当然おびただしい危険が伴います。太平洋戦争中、日本人男性が徴兵されたことによる労働力不足を補うため、大勢の朝鮮人労働者がここでの労働を強いられることになり、多くの爆発事故の犠牲になりました。それでも労働力は足りず、子どもや女学校の生徒が風船爆弾の製造に携わるほどにまでなっていたそうです。

敗戦後、GHQ により日本化薬製造会社（後の日本化薬株式会社）として民需火薬の製造に転じましたが、1970 年に火薬の製造は終了しました。

情報科学芸術大学院大学の前林教授によってつくられたアプリでは、失われた追悼碑をバーチャルで見ることができます。

そして 1995 年「戦後 50 年を問う群馬市民行動委員会（アクション 50）」が結成され、県内の強制連行や強制労働の調査が進められた結果、朝鮮人労働者の犠牲を追悼すべく、2004 年 4 月 27 日に「記憶 反省 そして友好」と刻まれた碑ができました。

しかし、2012 年より右翼団体「そよ風」等による「碑文が反日的だ」「強制連行というのはおかしい」などの抗議が繰り返されるようになり、群馬県は「政治的発言による中立の喪失」を理由に、2024 年 1 月、行政代執行として碑を解体・撤去してしまいました。ことの成り行きは映画「あの日、群馬の森で～追悼碑はなぜ取り壊されたのか」に詳細に描かれています。

現在、アクション 80 という新しい団体が組織され、歴史を正しく継承していくことを目的として活動が続けられています。太平洋戦争中、日本が意図的に行なった行為の是非、功罪を改めて学ぶべきであることを痛感させられた午後でした。

（報告：O・R）



移住者と連帯する全国フォーラム 2025 in 北関東 6.21~22 @高崎（群馬県）

【全体会（1日目）】



基調講演① 差別と偏見に脅かされるクルド人コミュニティ

安田浩一（ノンフィクションライター）

クルド人とは国を持たない世界最大の民族で3000万人以上がトルコ、シリア、イラン、イラクなどに居住している。トルコでは同化政策のもと、武装闘争を展開していたクルディスタン労働者党（2025年5月解散）への軍事弾圧、一般クルド人への差別迫害が激しい。そこから逃れて、東京に近く生活費も比較的安い埼玉県川口市に、1990年代初頭から集まるようになった。ほとんどの人が解体業やレストラン業で暮らしている。

昨年の、難民認定制度の見直しなどの入管法改正の中で、難民申請者の多いクルド人が注目されるようになった。現在彼らは、クルド人排斥を叫ぶ差別デモや SNS でのデマ、電話での嫌がらせ、盗撮などに脅かされている。これらのヘイト行動を率いるのはほとんどが他県在住の人々である。

中には「川口は無法地帯」などのデマもネット上に見られ、川口市役所にも「追い出せ」「彼らに税金を使うな」といった類の電話が続いているとのこと。しかし、川口市の外国籍住民は2024年までの20年間で3倍以上に増えているが、同時期の刑法犯罪認知件数16,314件から4,529件と激減し、検挙者数も9割は日本国籍者である。

かつて初めて日本の土を踏んだあるクルド人は「平和のにおいがした」と言った。また、あるクルド人解体業者は県外の現場からの帰り道「川口の街並みが見えてくると以前は安心したのに、今は憂鬱になる」と言う。本当に、安心安全を脅かされて恐怖を感じているのは彼らの側である。

（報告：G・S）



基調講演② 人種差別撤廃法の現段階と課題

師岡康子（弁護士・外国人 인권法連絡会）

現在、外国人を管理する入管法と血統主義の国籍法はあるが、社会の一員として基本的人権を保障する法律がない。よく意味のわからない「当然の法理」を盾に差別が許され、それがヘイトスピーチへつながっている。また、「人種差別撤廃条約」が求める国内法の整備などの最低限の基準も十分満たされず、度々国連から勧告を受けている。

2016年5月に成立した「ヘイトスピーチ解消法」は、差別の被害者であり参政権のない在日コリアンの声が国会も社会も動かした。そして、地方公共団体において解消法を超える措置を講じた条例の制定につながっている。ただ解消法自体は理念法で制裁規定がないため、救済するには裁判をするしかない。

しかも適法に在留する外国人への差別的言動のみが対象である。そこで外国人 인권法連絡会では、「人種差別撤廃法」のモデル案を提案している。これは、国・地方公共団体の責務と基本的施策を定める基本法、具体的な差別の類型と言動を規定し、違反した場合の制裁や被害者の救済規定を定める禁止法、内閣府の外局として最も独立性の高い行政組織である「人種差別撤廃センター」の設置法の三本を柱としている（詳細はQRコード参照）。ヘイトスピーチ解消法を持ってしても今なおヘイトスピーチが止まらない現況を変えるべく、人種差別撤廃法の制定を強く求めたい。

（報告：G・S）



人種差別撤廃基本法 モデル案



【全体会（2日目）】

① 非正規滞在者の蝕まれる健康と深刻なる医療

長澤正隆（特定非営利活動法人北関東医療相談会）

健康は「明日を生き抜く力」であるが、在留資格のない外国人にとって健康を守ることは至難の業である例が報告された。在留資格のない外国人には日本で生活する必要がある場合、「在留特別許可」がでる。「在留特別許可」は出入国管理庁が想定するケースに合うと2カ月ほどで出るが、多くの場合は許可までに長い時間を要することが多く、闘病中の身には心身ともに負担となる。ガン患者の死亡3時間後に在留カードが届いた例もあった。彼女ら・彼らの苦しみに寄り添い、ともに歩いていく姿勢を「多文化共生は共感共苦だ」と締めくくられた。

② 移民社会に提案する「外国人・民族的マイノリティ人権基本法」

丹羽雅雄（弁護士）

佐藤信行（外国人 인권法連絡会）

現在の日本社会は多民族・多文化社会であり移民社会であるが、現行の出入国管理及び難民認定法は外国人・民族的マイノリティや移民・難民の人権について保証するものではない。これからの多文化共生社会の基盤となる「外国人・民族的マイノリティと移民・難民に関する人権基本法」の仮案が示された。「人権基本法」は国際人権基準に基づいて、外国人・民族的マイノリティが享受すべき普遍的権利を明示することによって、構造的な人権侵害の状況を一つ一つ是正していくツールとなる。外国人・民族的マイノリティにとっては「支援される客体」ではなく、「自らの普遍的権利を主張する主体」として社会へ参画することになる。それこそが「共に生き、共に活かしあう社会」ではないのか、との報告があった。

（報告：O・Y）



夜の交流会ではエスニック料理が並びました。



【分科会報告】

① 医療・福祉・社会保障

～移民・難民のメンタルヘルス支援の課題と今後～



「リスタートコミュニティ」

2020年6月、コロナ禍が直撃した日系ブラジル人をはじめとする外国人を衣食住から支えるために群馬県大泉町に「リスタートコミュニティ」がスタートした。41室が準備され、外国人が入居した。入居者にはメンタルヘルス支援が必要な人が多い。支援者は2008～2010年のリーマンショック時の対応に思いをはせて語られた。ある自治体の国際化協会の調査で2010年4～10月の7カ月間で704件の相談があり、「うつ病」と「学習障害・自閉症・子どものうつ病・発達障害・アスペルガー症候群」の相談が目立ったという。0～9歳が238件、10～19歳が118件、20～29歳が153件、30～39歳が111件と若年層が主だった。当時は彼らに対して何の対応もされなかったという。今、リスタートコミュニティに来ている人たちはまさにその時の若年層。なぜあの時、全く対応しなかったのか。日系人が来日し始めて30～40年たつが、日本社会はいつまでも「お客さん」と思っているのではないか。日本社会において外国人精神科医療はまだ発展途上にある。

(報告：O・Y)

② 自治体施策

～外国人住民の社会参画や権利保障を考える～

「NPO 法人スマイルネットありがとう」の活動

人口約4万人、外国人が8千人の工業都市、群馬県大泉町で困窮状態にある外国人を対象にフードバンクを実施している。理事長・スタッフはほぼ外国人。毎月17カ国583世帯に配布。大泉町がこの活動を幅広くPR、町内の企業百数十社にも紹介し、クラウドファンディングへの参加や食品提供などを呼びかけている。

自治体職員採用の国籍要件を考える会より

大泉町は町職員採用の国籍要件を2023年群馬県で初めて撤廃した。群馬県では多くのニューカマーが働いており、税金も納めている。また日本生まれの子どもたちは成人となり職場を求めてもいる。にもかかわらず県レベルでは、2022年に知事が県職員採用の国籍要件撤廃を表明したものの、すぐに延期され、現在も実施時期は未定である。

全国では国籍要件を撤廃した自治体は530、外国籍職員数は4,077人（2016年調査、2025年現在自治体数1,724）となっている。国は、公権力の行使に当たるとして管理職にはなれないとしている。

クルド人児童除籍問題（埼玉市議会議員より）

この児童は、2022年に父母とともに来日。難民申請をして「特定活動」の在留資格を得た。さいたま市内の小学校に編入していたが、2024年7月難民認定不許可、在留資格も更新されず、8月に住民票抹消、9月に市教育委員会は児童を除籍とした。2025年1月に支援団体と共に市教委に撤回を申し入れ、市教委もすぐに誤りを認めて、無事復学することができた。

本来さいたま市では「住民票が登録できない人も義務教育の対象」と明言してきたのに、職員の「人権意識」の希薄さ、「手続き」の無理解の問題があった。在留資格の有無を問わない行政サービスの確認と周知徹底が必要である。

(報告：G・S)

③ 人種差別・ヘイトスピーチ

～各地での反人種差別政策・法整備を進めるために～

群馬の森の追悼碑その後

前日のフィールドワークを主催された「戦後 50 年を問う群馬市民行動委員会（アクション 50）」の川口正昭さんが改めて「アクション 50」の歴史を解説された。追悼碑は撤去されたものの、却って多くの人々の関心が高まり、それが行政や裁判所を批判する方向になっていること、そして現在の新たな「アクション 80」はさらに他団体とも協調し、都合の悪い歴史を否定するような動きに逆らっていくことを明言されていた。

「クルド人ヘイト」拡散状況にみる新たなアクター

ーネット上のインフルエンサーに注目してー

瀧大知さん（外国人権法連絡会事務局次長・市民セクター政策機構客員研究員）によると、ネット上の「クルド人ヘイト」では、いわゆる差別主義者、排外主義団体とは別に、「バズる」ことを目的としたインフルエンサーたちの発言がむしろ政治家などよりも影響力が高い。従来のメディアには両論併記の原則があり、一方的な価値の押し付けは回避可能だったが、ネット上ではそれが全く効かず、「バズり」によるフォロワー増加、それに伴う広告収益の増大という構図を阻止する制度が不可避である。

人種差別撤廃条例の進展と課題ー川崎市条例をモデルにー

石橋学さん（神奈川新聞記者）が差別やヘイトに対抗するための立法化運動について話された。川崎市は 2019 年 12 月に「差別のない人権尊重のまちづくり条例」という、初めて刑事罰を導入した形での反差別条例を制定した。そのため街中でのヘイトスピーチや選挙運動における露骨な言動には罰金が課されるようになり、制定以降同様の差別活動はほぼなくなり、効果が証明されている。石橋さんは条例の制定においては、行政の「横並び」意識を打破し、各自治体が独自の条例をつくっていくべきではないかと提言された。

（報告：O・R）



フォーラムのラストは Tribo da Lua Oizumi によるカボエイラ・アングラ（ブラジルの伝統芸能）でにぎやかに締めくくられました！

2024 年度活動および決算報告

2024 年度新規相談件数

66 件（女性 51 男性 6 不明 9）

●国籍別：フィリピン 22、中国 7、タイ 5、ベトナム・ネパール各 3、インドネシア・イタリア・日本・アメリカ各 2、スリランカ・カナダ・ルーマニア・韓国・カンボジア・スーダン・ウクライナ・アルゼンチン・インド・フランス・イギリス各 1、不明 7

●居住地：京都 37、滋賀 10、兵庫・北海道各 1、不明 17

●相談内容（重複あり）：DV15、生活 9、離婚 7、通訳 6、住居 5、在留資格 4、子育て・労働各 3、精神不安・家族トラブル・詐欺各 2、国籍・性被害・医療・債務・こども各 1、その他 4、不明 1

2024 年度相談対応件数と方法及び通訳依頼

●相談対応：延べ 1,266 件（メール 420、電話 376、SNS265、同行 66、訪問 44、来所 39、通訳 30、翻訳 11、郵送 9、FAX6）

●母語支援（通訳・翻訳）159 件（英語、中国語、韓国語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、ミャンマー語、インドネシア語、ベンガル語、フランス語）

京都・滋賀の行政機関、京都府家庭支援総合センター、京都市女性のための相談支援センター、京都市 DV 相談支援センター、京都犯罪被害支援センター、医療機関、警察、出入国在留管理局、弁護士事務所、母子生活支援施設などへ派遣。

2024 年度 APT 決算報告

収入（円）	
維持会費・寄付	383,605
プログラム事業収益 （研修参加費・通訳派遣など）	1,436,180
京都 YWCA 補助	1,120,301
合計	2,940,086

支出（円）	
人件費	1,064,736
プログラム費	4,323
庶務費	13,649
印刷費	1,609
消耗品費	1,554
旅費交通費	285,630
通信運搬費	49,927
諸謝金 （通訳謝金・研修者金など）	1,013,350
支払い分担金	17,000
研修費	21,000
京都 YWCA 共通費*	467,308
合計	2,940,086

*設備・備品費・光熱費など

2024 年度活動報告

多言語相談の 2024 年度の新規相談件数は 66 件で、ここ数年 60～70 件前後で推移しています。DV 被害に関する問題での相談が一番多く、従来と変わりませんでした。国籍ではフィリピン人、次に中国人となっており、これも同様の傾向と言えます。そのほかはベトナムやネパール、インドネシアなどさまざまなアジアの国籍が続いて、多国籍化しているのもここ数年変わりません。これらの人たちの在留資格は特定技能や技能実習など労働関係が多くなっています。また、京都府家庭支援総合センター、京都市 DV 相談支援センター、京都市子どもはぐくみ室や近隣の機関から依頼され、連携するケースがますます多くなっています。

多文化こどもプログラムでは社会経験プログラムは十分提供できませんでしたが、月 1 回の絵本の読み語り、教科別の個別学習支援は引き続き行いました。また、大学やウェブサイトを通じて新たな支援者を得ることができました。

予算の確保は引き続きの課題です。京都 YWCA のコングラント（寄付募集サイト）に参加し、積極的な発信によって支援を求めることに努めました。

リレートーク #2

このところ日本在住の外国人に対して批判が相次いでいる。「外国人の社会保険料の未納や、生活保護費に日本の財源が大きく割かれている」

「外国人の不動産購入が増加したために、不動産価格が高騰し、国民にはなかなか購入できない価格になってしまった」等々。中には、フェイクと思われる情報も多く拡散されている。

とあるチェーンの居酒屋店長の言葉であるが、「外国人の労働なくして店は回らない」「日本人は夜中の仕事を嫌がる」。介護やホテル、建築関係なども含め、社会を支える必要不可欠な仕事を引き受けてくれているのが在日外国人であることを、多くの人がスルーしているような気がする。今や彼らの労働力なくして、日本は成り立たず、私たちが彼らからたくさんの恩恵を受けているのは事実である。

ホテルでも朝部屋を出る時に、外国人のハウスキーパーを多く目にし、ここは日本なのかと錯覚をしそうになることもある。またコンビニでも働く彼らをよく見かけるが、コンビニで働くためにはたくさんの仕事を覚えなければならないらしい。今は番号で呼ばれるタバコも以前は名前で注文を受けていて、それは大変だったらしい。特に接客業は、接客マニュアルを覚えるのもひと苦労であろうと想像される。私であつたら、1日でクビになりそうな職場である。

どんな問題も多面的に見たり、考えたりすることが大事であるのではないかと日々思う。

(H・K)

～ハイ、APTです！～



活 動 報 告

2025 年 4 月 1 日

～2025 年 7 月 31 日

4/10 多文化共生委員会
 4/19 APT 全体 mtg
 4/24 外国人生活・医療ネット関西オンライン mtg
 5/ 9 きょうと外国人支援ネット定例会
 5/10 RINK 第一回例会
 5/17 APT 全体 mtg
 5/20 移住連オンライン連続入門講座
 「在日（日系）ブラジル人の” 35 周年”」
 5/25 日本フェミニストカウンセリング学会
 全国大会 in 京都
 6/ 2 リコンアラートオンライン mtg
 6/ 5 外国人生活・医療ネット関西オンライン mtg
 6/10 多文化共生委員会
 6/21, 22 移住者と連携する全国フォーラム 2025
 in 北関東
 6/23 京都府・京都市福祉事務所職員と
 母子生活支援施設職員合同研修会出講
 6/28 APT 全体 mtg
 RINK 相談員・通訳者スキルアップ講座(1)
 7/ 8 多文化共生委員会
 7/11 きょうと外国人支援ネット定例会
 7/12 RINK 相談員・通訳者スキルアップ講座(2)
 7/19 APT 全体 mtg
 7/24 外国人の心のケア講座@京都市国際交流協会
 7/26 RINK 相談員・通訳者スキルアップ講座(3)

新規相談件数（計 27 件）

●国籍
フィリピン 7/不明 5/中国 4/日本 3/インド, ロシア 各 2/アメリカ, ベトナム, シリア, ケニア各 1
●性別
女性 22/不明 4/男性 1
●居住地
京都 18/不明 7/滋賀, 大阪各 1
●内容（重複回答あり）
DV4/労働, 子ども, 医療各 3/通訳, 翻訳, 生活各 2/年金, 詐欺, 夫婦, 父親探し, 妊娠, 日本語学習, 国籍, カウンセリング各 1

相談対応集計

分類	項目	4 月	5 月	6 月	7 月	延べ数
相談 対応数	継続	66	74	52	59	251
	新規	7	3	6	11	27
相談 対応 方法	電話	22	19	22	30	93
	SNS	21	35	11	17	84
	メール	13	16	18	18	65
	来所	2	3	6	4	15
	同行	3	4	1	2	10
	訪問	1	1	3	0	5
	FAX	0	1	1	0	2
	郵送	0	1	0	1	2
	通訳	0	1	0	0	1
	翻訳	1	0	0	0	1
	通訳 派遣	7	15	8	16	46
通訳 派遣	京都市	7	15	8	16	46
	京都府	0	1	0	1	2
	他機関	0	1	1	2	4

編*集*後*記

先ごろの参議院議員選挙は、改めて私たちの活動の意義と目的を考え直すきっかけとなりました。デマにまみれた排外主義がどれほど凄惨な末路を招いたか、私たち自身がマイノリティの視点から歴史を学び直し、微力ながら発信していなくてはと思います。(KAZ)

ご支援は以下の QR コードで受付けております。



APT 支援



多文化子ども支援

京都 YWCA・APT

京都 YWCA はキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を超えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際 NGO です。

京都 YWCA・APT は京都 YWCA 内で、多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開しているグループです。



相談は電話 075-451-6522

月曜日：13:00～16:00、木曜日：15:00～18:00

メール apt@kyoto.ywca.or.jp

